

令和4年度第1回清掃審議会

会 議 録

令和4年8月9日（火）午後2時開会

会場 白山会館 1階 芙蓉

令和4年度 第1回清掃審議会会議録

日時 令和4年8月9日（火）

午後2時から

会場 白山会館 1階 芙蓉

■出席委員 西條会長、遠藤委員、川口委員、黒川委員、斎藤委員、坂上委員、鈴木委員、関谷委員、月岡委員、徳善委員、西海委員、村井委員、横木委員、渡辺委員

■欠席委員 石本委員

■事務局 木山環境部長、堀内循環社会推進課長、南雲廃棄物対策課長 ほか

- 柏木循環社会推進課課長補佐:お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今から令和4年度第1回清掃審議会を開催いたします。本日の司会を務めます循環社会推進課課長補佐の柏木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、配付しております資料を確認させていただきます。事前配付資料といたしまして、次第、座席表、裏面が委員名簿となっております。そして資料2、令和4年度市民還元事業について。資料4、ごみ、直接搬入制度の現状と課題について。資料5、SDGs 未来都市・自治体 SDGs モデル事業、それから令和4年度第1回新潟市清掃審議会照会票となります。

また、本日の机上配付としまして、資料1、令和3年度ごみ量実績について。資料3、令和4年度ごみ処理手数料の見直しについて。資料3-1、処理手数料の比較、指定都市と新潟県内がございます。ご不備等ございませんでしょうか。

諮問書につきましては諮問の際に配付をさせていただきます。ご了承ください。本審議会は附属機関等の会議の公開に関する指針に沿い、公開とさせていただいております。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。今年度初めての審議会となりますので、環境部長の木山からごあいさつをさせていただきます。

- 木山環境部長:環境部長の木山でございます。本日はお忙しいところ、また、非常に暑い中、清掃審議会にご参加いただきまして、まことにありがとうございます。委員の皆さまにおかれましては、日頃より、本市の環境行政について、ご理解・ご協力をたまわりまして、この場を借りて御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が、また7月中旬から急に増えてきてまして、本市でも1日、千人前後の新しい感染者が発生しております。

8月5日に新潟県がBA. 5の対策強化宣言を発令いたしました。皆さまにおかれましては、今までどおり、感染防止対策についてお気を付けいただければと思います。

また、先週、全国的に大雨が降りまして、県内でも村上市と関川村などで大きな被害が発生しました。新潟市においても一部、東区・中央区などで浸水被害が発生しております。本市においてもいつ、こういった災害が起きるか分かりませんので、それに備えというのをしっかり取って行きたいと考えております。

また、食品ロスや、プラスチックの削減などがニュースにも載っているとおり、市民の関心も非常に高く

なっております。

また、新型コロナの関係によっても市民の生活様式に変化というのが見られまして、これにともなったごみの排出についても変化が見られております。これについては本日、その結果等についてご紹介させていただきます。

本日の審議会は、ごみ処理施設に直接持ち込んだ場合のごみ処理手数料の見直しについて皆さまからご審議いただくこととしております。

また、今年度選定された SDGs 未来都市、新潟市が選定されたのですが、それについても報告をさせていただきます。長時間になりますが、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

- 柏木循環社会推進課課長補佐: 続きまして西條会長からごあいさつをお願いします。
- 西條会長: それでは令和4年度第1回目となりました。今日もよろしくお願いいたします。先ほど、木山部長から村上市や関川村の水害の話があったと思います。水害と言うと18年前になりますが、7.13水害がやはり新潟県にとってとても大きな水害だったと思います。

ちょっと古い話ですけども、当時、うちの団体は、三条市で活動していましたので、ボランティアに何回か行きました。とても大変な状況でした。水を吸って泥まみれの家財道具とか、あとは三条市は会社が多いので機械関係が全部道路に運び出されていて、その後、三条は競馬場の跡地のところに災害廃棄物が山積みになっていて、近づくとなかなか嫌なにおいがするという状況、すごく覚えています。

新潟市は幸いあまり水害がないですけれども、部長の話にあったとおり、いつそういう目に遭うかも分からないと思うと、私たちの審議会が対象としている廃棄物・清掃というものが市民生活にとっても大変な意味のあるものだなと思って、改めて今年度も向かって行けたらと思います。

長くなりましたが委員の皆さま、今日も各分野から忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 柏木循環社会推進課課長補佐: ありがとうございます。次に今年度の人事異動で事務局にも変更がありましたので担当職員を紹介いたします。堀内循環社会推進課長でございます。
- 堀内循環社会推進課長: 堀内でございます。よろしくお願いいたします。
- 柏木循環社会推進課課長補佐: 南雲廃棄物対策課長でございます。
- 南雲廃棄物対策課長: 南雲でございます。昨年度に引き続きになります。どうぞよろしくお願いいたします。
- 柏木循環社会推進課課長補佐: それでは議事に移らせていただきます。本日の会議は委員の皆さま全員、15名中14名のご出席ですので、新潟市清掃審議会規則で規定しております定数の半数以上の出席を満たしており、会議が成立しております。

ご発言の際はお手元のマイクをご使用下さい。なお、会議録作成のため、本会議は録音させていただいておりますのでご了承下さい。このあとは会長より議事を進行していただきます。よろしくお願いいたします。

- 西條会長: 分かりました。それでは議事を進行させていただきます。まず報告1、令和3年度ごみ量実績について事務局から説明をお願いします。
- 堀内循環社会推進課長: それでは報告1、令和3年度のごみ量実績について説明させていただきます。[資料1](#)をご覧ください。本市は令和2年3月に改訂した、新潟市一般廃棄物処理基本計画に基づいて施策を行ってまいりました。その2年目にあたる令和3年度のごみ量になります。

それでは左上段の家庭系ごみ排出量の推移をご覧ください。いちばん右側のグラフ、令和3年度の家庭系ごみ量は水色で示された収集ごみが12万9,022トン。茶色の直接搬入は1万3,656トン。オレンジ

ジ色の収集資源が3万 8,922 トン、そして緑色の集団拠点回収は2万 3,382 トンとなっております。

家庭系ごみの総量は 20 万 4,982 トンと。前年度と比較して 6,823 トン、約 3.2 パーセントの減少となりました。

令和2年度はコロナ禍における巣ごもりの影響で家庭系ごみが増加したと思われませんが、令和3年度は減少という結果になりました。

続きまして下段の内訳です。上のグラフと併せてご覧下さい。家庭系ごみの総量は前年に比べ 6,823 トン減少しております。水色の収集ごみは 2,670 トン減少しており、このうち、燃やすごみは 2,331 トン減少しています。茶色の直接搬入は 781 トン減少となっておりますが、令和元年以前から見ると増加傾向となっております。

オレンジ色の収集資源は 2,905 トン減少しております。特に枝葉・草の減少が大きく、前年度より 2,693 トン、約 14.6 パーセントも減少しています。これは令和2年度が、コロナ禍の巣ごもりによる剪定作業の影響等により、増加した分、令和3年度は平常化により減少したものと考えています。

緑色の集団拠点回収は 467 トン減少しており、大きな増減はなかったと考えています。

次に右上段のグラフ。事業系ごみ排出量の推移です。令和3年度の事業系ごみ排出量は水色の許可ごみが6万 9,920 トン。茶色の直接搬入は 2,352 トン。オレンジ色の公共ごみが 2,056 トン。緑色の資源が 575 トンであり、総量は7万 4,903 トンとなり、前年度と比較して 1,416 トン増加しています。

下段をご覧下さい。前年度に比べ、1,416 トン、約、1.9 パーセントの増加はコロナ禍の状況に応じた、飲食店や事業活動の再開によるものと考えております。

次に、リサイクル率です。リサイクル率はごみの総量のうち、どのくらいの量がリサイクルされたかを示すものです。令和3年度は環境省公表値で 24.4 パーセントと前年度より 1.9 ポイント減少しております。これは枝葉・草の回収量の減少と灰溶融炉の停止による金属類の資源化の減少が大きく影響していると考えています。

次に、1人1日あたりのごみ総排出量です。これは家庭系ごみと事業系ごみを合わせたごみ総排出量をその年の人口と年間日数で割り、1人1日何グラムごみを排出しているかを示すものです。令和3年度は 978 グラムとなっており、前年度より 12 グラム減少しています。

これは事業系ごみが 1,416 トン増加したものの、家庭系ごみが 6,823 トン減少したことによるものです。以上で説明を終わります。

- 西條会長:ありがとうございました。それではただ今の説明についてご質問はありませんでしょうか。いかがですか。特段何か疑問に思うこととかはありませんでしょうか。コロナ禍での巣ごもりの影響が、おとしはけっこうあって、変化があったかと思うので、あまり特段、不思議な点はないのかなと思いますけれども、どうですか、皆さん、それぞれのお立場から見て、何か感想でもけっこうですし、いかがですか。関谷委員お願いします。
- 関谷委員:1つは懸念事項としては最近、異常気象が多くて、線状降水帯みたいなものが発達して、信濃川等々に流木がけっこう増えていくのではないかという予感がするのですが、そのへん行政としてはどのように考えているか、教えていただけたらと思います。
- 西條会長:では、令和3年度ごみ量とは少し関係ないですけども、いわゆる災害時の対応について、事務局のほうからお願いします。
- 堀内循環社会推進課長:お答えさせていただきます。冒頭、木山部長からもお話しございましたように新潟県の県北を中心に、今回、線状降水帯による、大きな被害がございました。こういう規模になりますと、新潟県から焼却施設を中心に、受け入れの調査が来るわけですけども、現に今、そのような連絡が来ております。

一方で今回、新潟市の中でも、一定の地区に新聞でも報道されておりますけども、床上、あるいは床上浸水の被害がありました。こういった場合については、基本的にはそれぞれごみステーションに、分別のルールに基づいて出していただくわけですけども、面的な被害が出た場合については、状況に応じて、区役所等と連携しながら、廃棄物のルールに基づいて焼却施設で焼却をさせていただくというかたちになっております。

自己搬入ごみについても、こちらで判断をしまして、手数料を減免をできる状況であれば減免をさせていただくということがございます。線状降水帯の発生が懸念される状況ではございますが、基本的には環境省から通知が来て、県を通じて、私どもに連絡が来るという仕組みになっております。以上でございます。

- 関谷委員: こだわるわけではないですけど、聞きたいのは、そのへんの処理のコストがすごく高くなるということに対して、どちらかと言うと全体のごみの量が減少傾向にあるので、コストが比較的抑えられればと思うんですけども、その一方で災害系のコストが上がって、それに対するさまざまな物理コストも、いろいろな物価の高騰等のもろもろの影響から、これから上がってくると思うんですね。。それに対してはどのように行政として、今後の見通しを持っているかという質問なんですけど。
- 堀内循環社会推進課長: 先ほどの国とか、県から連絡を受ける場合は、国で補助の制度等がございますので、全額ではございませんが、そういったものを活用して、あるいはまた、お互いに困った地域同士で、連携しながら対処していきたいと思っております。
- 西條会長: ありがとうございます。あと、ほかはいかがですか。よろしいでしょうか。それでは次の議題、報告に移りたいと思います。では続きまして報告2、令和4年度市民還元事業について事務局から説明をお願いします。
- 柏木循環社会推進課課長補佐: 説明に入る前に廃棄物対策課より皆さまにご報告がございます。
- 南雲廃棄物対策課長: 市民還元事業の事業につきましては、有料指定ごみ袋等のごみ処理の手数料収入で事業を実施しているところでございます。この指定袋につきまして、3月中に欠品が発生しました件につき、この場でご報告させていただきたいと思っております。

令和4年3月中に納品予定の家庭系ごみ有料指定袋、燃やすごみの20リットル袋が330万枚入ってくる予定でございましたが、こちらが製造国での新型コロナウイルス感染拡大にともなって、工場の閉鎖、それから稼働率の低下による製造の遅延、それからまた、海上輸送の遅延が発生しました。

新潟市では3月4日から3月28日まで、指定袋の販売・取扱店さまからの発注受け付けを停止し、3月上旬から4月上旬まで店頭欠品が発生するような事態になってしまいました。

市民の皆さま、取扱店の皆さまに、多大なるご迷惑・ご不便をおかけしましたこととお詫び申し上げます。再発防止策として、こまめな発注を行い、リスクを分散し、進捗状況について業者と密に連絡を取り合うこととして行きます。私からは以上です。

- 堀内循環社会推進課長: それでは資料2に基づきまして、令和4年度市民還元事業についてご説明いたします。市民還元事業はごみ処理手数料収入からごみ指定袋の作製等経費を差し引いた金額で充当しており、令和4年度は4億8,326万5千円を計上しています。

昨年度から1,634万5千円の減となります。ごみ処理手数料収入は前年度より、6,785万6千円の増で、取扱量が多い販売委託店の増加にともない、発注枚数が増加したことによる増でございます。

また、ごみ指定袋作製等経費は前年度より、8,420万1千円の増で、原油高騰による、製造単価や製造枚数の増によるものです。

事業構成は(1)から(4)、「資源循環型社会促進策」、「地球温暖化対策」、「地域コミュニティ活動の振興」、「未来投資に向けた取り組み」の4本柱となっております。それでは柱別に主な事業を説明します。

まず、(1)、資源循環型社会促進策です。予算額は前年に比べ、1,863万8千円の減で、数年おきに実施している、ごみ資源組成調査を令和4年度に実施しないことによる減です。1つ目の白丸、分別意識の向上と啓発についてです。資料右側の1つ目の囲みをご覧ください。

プラスチック排出抑制の取り組みですが、温室効果ガス排出削減の一翼を担う、バイオマスプラスチックを使用したごみ指定袋についてです。昨年度、導入の時期を見計らっておりましたが、原油価格高騰や、新型コロナウイルス感染症による納入遅延などの外部要因により、導入が困難となっております。

指定袋、全種類の導入ですと、影響が大きいので20リットル袋のみ、導入を検討するなど、段階的導入に向けて、今年度、予算化を行い、令和5年度の導入を目指します。

環境省による、導入自治体へのヒアリングでは、バイオマスプラスチックを使用したごみ指定袋に切り替えた場合、費用が20パーセントから25パーセント増加することですが、発注や執行方法を工夫するなど、市民還元事業の予算になるべく影響を与えないよう検討いたします。

次に2つ目の囲み。食品ロス削減推進事業です。取り組みとしましては、引き続き啓発映像を活用した未就学児、小学校低学年向けの出前授業や農林水産部や消費生活センターと連携する、エコレシピコンテスト、市民向けの啓発講座など、ターゲットに応じた啓発を進めるとともに、福祉部のフードバンク活用も継続し、支援していきます。

また、令和4年3月にフードシェアリング事業者との連携協定を締結いたしましたが、本市がSDGs未来都市に選定されたことを受け、さらに進めた取り組みを行い、事業者を対象とした食品ロス削減についても啓発を進めていきます。

資料左側に戻りまして、(2)、地球温暖化対策です。3事業の構成で、予算額は100万3千円の減です。これは家庭から排出される廃食用油の回収や、にいがた未来ポイント事業の廃止などによるものです。

資料右側、3つ目の囲みをご覧ください。今年度、ゼロカーボンシティ推進事業の1つとして、高性能、省エネ住宅の普及を行います。家庭部門のCO₂排出削減に向け、市民が省エネ住宅を選択しやすい環境を作るため、事業者向けにスキル向上を目的とするセミナーを開催いたします。

資料左側に戻りまして、(3)、地域コミュニティ活動の振興は記載の2事業です。予算額は323万3千円の増で、主に地域活動補助金の補助件数の見込みの増などによるものです。

最後に(4)、未来投資に向けた取り組みです。2つ目の白丸、新潟市環境優良事業者等認定制度です。資料右側、4つ目の囲みをご覧ください。3R推進部門とゼロカーボン部門の2部門で、環境課題に積極的に取り組む事業者を応援し、昨年度は60事業者、163事業所を認定いたしました。

今年度は食品ロス削減部門を新たに設け、飲食店やホテルなどの外食産業のほか、食品製造業、小売業など、食品ロス削減に取り組む食品関連事業者にも拡充いたします。

今年度も資源循環型、脱炭素社会の形成に向けて取り組んでいきます。説明は以上でございます。

- 西條会長:ありがとうございます。すみません、1点確認させて下さい。右側のいちばん上のバイオマスプラスチックを使用したごみ指定袋導入検討で0千円という金額が入っていますが、これは検討を続けるが、お金を使う予定はないということでしょうか。なぜここで「0千円」とわざわざ書かれたのか教えてください。
- 堀内循環社会推進課長:0千円という記載は不要だったかもしれませんが。令和4年度、今年度に予算化をして行うことが、現時点でまだございませんので、「分かりやすく」と言うところとちょっと違うかもしれませんが、今年度はお金を使った活動はしないということですが、準備はしっかり進めております。
- 西條会長:ありがとうございます。そういうことだろうなと思いましたが、あえて数字で出ているので、念のため確認させていただきました。それでは、ただ今の説明について皆さま、ご質問やご意見いかがでし

ようか。ここはぜひ、皆さんの専門分野に関わりがあるところが載っているかと思うのですが、いかがですか。

斎藤委員をお願いします。

- 斎藤委員：先ほどのバイオマスプラスチックを使用したごみ袋、導入検討についてですけれども、今年はお金をかけた事業はやらないということですが、例えば市民に 20 リットル、令和5年度から、こうこう、こういうものを導入に向けてやっていますということ、例えばサイチョ PRESS でお知らせしたりとか、市民の皆さんに関心を持っていただくというようなことはあるのでしょうか。
- 堀内循環社会推進課長：皆さんご存知だと思いますが、行政では、議会で予算の議決を3月下旬になりますが、いただかないとお金がないという状況で、広報する際もですね、お知らせすることというのが、できない状況でございます。

ただ、秋ぐらいから、予算の見積もりとか、先ほども申し上げましたように2割から2割5分経費が上がるわけですから、この原油高騰禍の中でどのようにしてそれを突破するかということ、今、頭をフル回転させて考えているところでございます。しっかり予算のめどがつかましたら市民の皆さまにもご報告したいと思っております。

- 斎藤委員：ありがとうございました。
- 西條会長：ありがとうございました。ほかはいかがでしょう。いかがですか。月岡委員をお願いします。
- 月岡委員：2番目の地球温暖化対策の中で環境教育、環境学習等に対する支援で、昨年も、コロナ禍ではありましたが、やりましたでしょうか、ということと、あと、うちのほうの学校で6・7年前にひまわりの種から、全部油をしばって環境学習を環境政策課から来ていただきやっていたのですけれども、それがもう中止になったという連絡があって、そのままになっているのですけれども、新しく環境学習というのは、どのようなものを行うのでしょうか。
- 西條会長：ありがとうございます。月岡委員はやっぱり、ご自分の地域とか学校とかの関係でのご発言です。とても大事なことだと思います。事務局から回答があればお願いします。
- 環境政策課庭山係長：環境政策課の庭山と申します。まず1つ目、(2)、地球温暖化対策の中の環境教育・環境学習等に対する支援というところですが、こちらにつきましては、小学校4年生と、中学校1年生の生徒さん、児童さんに副読本というかたちで環境に関する参考になる冊子をお配りしているものがございます。

そのほかには ESD 環境モデル支援校という取り組みがございまして、学校でこういった環境に関する取り組みをしたいということで、計画を挙げていただきまして、その計画ですとか、現地に行くまでのバス代ですとか、そういったものを支援するという事業がこの(2)の中の、環境教育・環境学習に対する支援ということになっておりまして、昨年度も、手元に正確な校数のデータがございませんが、11~12ぐらいの小学校で行ったという実績がございます。

今後の環境学習についてですが、引き続き ESD の支援校は続けて行きますが、(4)の未来都市に向けた取り組みという中の、脱炭素社会に向けた人材育成の支援の中で、一昨年度に初めてさせていただいた、「がたっプロジェクト」がそれに当たるかと思いますが、学校で環境学習をどういうふうに行うにやればいいのか、現場の先生もなかなか悩んでいらっしゃるという課題があり、そこに支援ができないかということで創出した事業になります。

最初の年度とその次の年については、大学生の方々に参加していただき、小学校の環境学習に、より学びを深めていただけるよう、学生さんに各グループで支援をしていただくという形でスタートしたところですが、今年度につきましては、それらの実績と成果を踏まえまして小・中学校に協力を得まして、5校程度を選定して、その中で数回授業をして、環境学習を深めていただくという支援をしていただく予定になっております。

- 月岡委員:環境学習をやっていることは分かりましたが、どの地域でやっていると、どの学校単位でやるかということ市報か何かで教えていただければ「ああ、ここの学校はこういうことをやっているんだな」ということが、市民の皆さんも分かりますので、そういう広報の仕方もやったほうがいいんじゃないかと思えますけれども。
- 西條会長:ということで事務局いかがですか、貴重なご意見だと思います。
- 環境政策課庭山係長:ご意見ありがとうございます。そういったことで、やっていくもの・やってきたものを周知していきたいと思えます。ご意見ありがとうございました。
- 西條会長:ありがとうございます。ほかはいかがですか。遠藤委員お願いします。
- 遠藤委員:すごい単純な話ですが、有料ごみ袋はどこの国で作っているのか、もう1度教えて欲しいのと、あとそれから、バイオマスプラスチックを使用した新しいごみ袋、これは既存のものに比べてCO₂の排出量は削減になるのか、それとも増えるのか教えていただきたいと思えます。
- 西條会長:事務局お願いします。
- 南雲廃棄物対策課長:まず、有料指定袋の製造国でございますが、コロナが蔓延する前はほとんどが中国でございました。中国国内でコロナが広がったのちに製造メーカーでも製造国をいろいろ探してベトナムでの製造ということも増えてきております。

このたび遅延した部分につきましては、ベトナムでの製造分だったということでございます。

- 堀内循環社会推進課長:私から、今ほどのCO₂の削減についてお答えいたします。先ほども説明させていただいた、20リットル袋を何枚製造しているかという問題もございまして、2,030万枚弱製造した場合、その25パーセントをバイオマスとした場合はですね、約290トン弱のCO₂排出の削減が見込まれるという試算をしております。以上でございます。
- 西條会長:遠藤委員、いかがですか。
- 遠藤委員:ありがとうございました。
- 西條会長:あとはいかがですか。渡辺委員お願いします。
- 渡辺委員:コメリの渡辺と申します。よろしくお願いいいたします。(2)の地球温暖化対策・ゼロカーボンシティ推進事業の中で、事業者による省エネ住宅の説明スキル向上を目的とするセミナーを開催しますといった内容があるんですけど、このセミナーの内容、あと、予定等あればご紹介いただきたいと思えます。
- 西條会長:事務局お願いします。
- 環境政策課庭山係長:今年度のセミナーにつきましては、まず、生活される方、消費者の方にエコハウスのメリットなどを事業者さんでうまく伝えられる人が少ないのではないかと仮説をあてまして、事業者向けのセミナーとして、伝え方に特化して、実施をしたいと思っております。

予定としましては、本年11月下旬と、来年1月下旬に、まず最初は基本編ということで、2回目、実践編として、ハイブリッドの開催形式で実施する予定となっております。

ゲストとしましては、まだ確定ではございませんけれども、工務店の方々に響くゲストの方をお迎えして開催をしたいと考えております。

対象としましては新潟市内で施工実績のある工務店ですとか、設計事務所に所属する方を対象として開催をしたいと考えております。以上です。

- 西條会長:ありがとうございました。渡辺委員、いかがですか。

- 渡辺委員:ありがとうございます。市民の皆さまですね、補助金の部分も期待されている部分多いかと思しますので、そこも併せたかたちでご紹介いただければと思います。それはセミナーの中でけっこうです。
- 西條会長:ありがとうございました。事務局、よろしいでしょうかね。ありがとうございました。それでは関谷委員をお願いします。
- 関谷委員:これまで再三言っている話なのですが、今、日本と世界が置かれている、この異常気象の原因が温暖化というふうに言われていて、それに対する対策が世界的に合意が生まれているわけですよ。

そう考えると、最終的にその温暖化を阻止するためにどうしたらいいか考えると、結局今、大きな問題は、資源が高騰していることによる家庭への負担ですから、そう考えるとこの清掃審議会での審議は、ものすごく意味があるわけですよ。同時に僕が繰り返し言っているのが「廃棄」って言葉やめて、資源という考えをいかに循環させるかも大事だということも、何年にもわたって言って訴えかけているのですが、いまだに地球温暖化対策に対する、なんて言うんですかね、行政としても踏み込みが甘すぎるというのか、その象徴がこのゼロカーボンシティ推進事業の60万円のコストに象徴されていると思うんですよ。

どういうことかと言うと、環境省は要は、ゼロカーボンにするためにいちばん力を入れなきゃいけないのは事業所より家庭のCO₂を減らすことで、要するに啓発の段階じゃなく、多くの人実践しないと日本は覚醒できなくて、結果的に世界からとうする機会を損なう、そういうレベルに来ている中でものごとを決めていかなくてはいけないというふうに思っているのですが、そのへん皆さん、どう思われます、本当に。

- 西條会長:西海委員をお願いします。
- 西海委員:そのとおりだと思います。今日聞いた時に「あれっ」と思ったのは事業者向けにメリットを説明できるようなセミナーをするというようなことですよ。ということは一般市民向けのものが数年先という理解になると思います。

これ、昨年度から、こういう話、前から出て、これはなかなかいい取り組みかなと。ただ、けっこう、お金がかかる、まじめにゼロカーボンをやろうとすると、お金がかかってそれなりに国からとか、いろいろなところからの支援をいただかないとできないのかなということもあって、では、具体的にどうするのかというのを私も注目視するところでもありますので、ぜひ、これはこれで進めていただきたいんですけど、さらに頑張ってもらいたいというのが本音です。やわらかく言いました。

- 西條会長:あとほかに何か。
- 木山環境部長:ちょっと、いいですか。
- 西條会長:どうぞ。
- 木山環境部長:ここに載っているのは、あくまでも市民還元事業ということで、有料指定袋を財源にした事業ですので、このほかに温暖化事業はいろいろあります。これはあくまでも、この袋代を使った還元事業ということですので、例えば今、調査しているとか、もっと高い額を使っているのがほかにあり、これしかしていませんというわけではありませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。
- 関谷委員:50万円ぐらいの予算ならば、別の予算に回したほうがいいと僕は思います。
- 西條会長:どうぞ。
- 堀内循環社会推進課長:すみません、今の部長の説明に少し補足をさせていただきます。大変貴重なご意見かと思えます。前回の清掃審議会でも関谷委員から、そのような主旨のご意見がございましたので、準備している資料がございます。配らせていただいてもよろしいですか。

- 西條会長:お願いします。
- 堀内循環社会推進課長:先ほどの委員からエコ住宅の話がいくつか疑問に思われたところもございましたけども、エコ住宅につきましては建築部で省エネの高性能な住宅についての補助制度を持ってございます。

そして今、お配りをさせていただいておりますのが、私、10年ほど経済系のセクションにおりましたので、経済系のセクションで持っている設備投資をする時の補助制度でございます。太陽光パネルとか、省電力と言いますか、省エネの機械設備を導入した場合、補助をさせていただくというもので、今ほど部長が申し上げましたとおり、指定袋の、市民還元事業とは別に新潟市の各セクションで地球温暖化については取り組んでいるところでございます。以上でございます。
- 西條会長:いろいろなところが取り組んでいる中で、こちらのごみ袋の関係でも110万円入れたというのは何か理由があるのですか。
- 堀内循環社会推進課長:補足をさせていただきます。ゼロカーボンシティ推進事業というのは実は総額600万円ほどの事業でございます。そのうち、ごみの指定袋で上げた、その収入の中から使わせていただくのが60万円ということで、では、残り500万円ほど何に使っているのかと申しますと、脱炭素の選考地域の調査委託というものをやらさせていただきまして、民間も入った中で、その選考地域、脱炭素の選考地域を本市のある地域の中から選考して、モデル的にやっていくと。そういった事業がございまして。こちらの事業につきましては、この市民還元事業のお金は使わないということでございまして、いちばんコンパクトな、その省エネ住宅の普及について60万円だけ使わせていただくと、こういったかたちになっております。
- 西條会長:全市的に目指している大きなものに向かって各セクションから少しずつ、お金や関わりのあることを進めていると、そういう理解でよろしいでしょうか。
- 堀内循環社会推進課長:そういうことです。
- 西條会長:関谷委員、いかがですか。
- 関谷委員:ちょっとよく分かんないです。
- 西條会長:そうですね。また機会があれば、この未就学児・小学校低学年向けの出前授業だったり、あと学生さん向けの教育だったり、そういったものも少し詳しく知る機会があればいいのかなと思った次第です。

どうでしょう、時間の関係がありますから、委員の方のご発言はここで一旦締めさせていただきますと思います。でも、なかなかよいお話が聞けて、おもしろくていいですね。

それでは続きまして3の議題でしょうかね。ごみを処理施設に搬入した場合、処理手数料の見直しについて諮問ということですので、事務局、こちらのほうをお願いします。
- 柏木循環社会推進課課長補佐:本日、市長が他の公務のため、都合がつかみませんので、代理として部長の木山が会長に諮問書をお渡しいたします。
- 木山環境部長:ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の見直しについて諮問いたしますので、ご審議たまわりますようお願いいたします。
- 柏木循環社会推進課課長補佐:それでは諮問書の写しを委員の皆さまにお配りします。
- 西條会長:配付が終わりましたか。それでは諮問を受けましたので審議に入ります。議題、ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の見直しについて。事務局から説明をお願いします。
- 堀内循環社会推進課長:議題3、ごみ処理施設に搬入した場合の処理手数料の見直しについて説明いたします。[資料3](#)をご覧ください。

まず1、趣旨でございます。ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料については3年を機に、直近の処理原価に基づいて見直しをすることとしています。

今回の諮問は直近の処理原価が3年前と大きく変わらず、現行手数料と大きな乖離がないことから、事業系 10 キログラム 130 円、家庭系 10 キログラム 60 円を据え置きとする内容を提示し、ご審議いただくものです。

次に 2、見直し対象のごみ処理手数料をご覧ください。今回、見直しについてご審議いただく、ごみ処理手数料は下の図の点線、赤枠の部分になります。

なお、ごみステーションで収集する際の有料指定袋や粗大ごみ処理券については今回も見直しの対象ではありません。

次に3、処理手数料の経緯をご覧ください。まず、これまでの手数料の改定の経緯について説明いたします。平成 18 年度、政令市移行後のごみ減量施策のあり方の検討において、合併市町村ごとに異なっていた各処理施設への直接搬入手数料についても統一することといたしました。

本清掃審議会の答申に基づき、手数料額については合併市町村の手数料水準を踏まえ、新潟広域地区の焼却、および埋め立て処理原価相当額とすること、家庭系ごみの持ち込み手数料は、事業系の半額程度とし、手数料は3年を基本として見直しを行うことといたしました。

資料右側になります。その後の平成 22 年度の見直しでは新潟広域地区に加え、合併地区も加えた直近のごみ処理原価を踏まえ、清掃審議会に手数料額を据え置きとする諮問を行い、これを妥当とする答申を受けました。

平成 25 年度の見直しでは処理原価 129.3 円、平成 28 年度の見直しでは処理原価 130.7 円であり、現行手数料と大きく変わらないことから、事業系・家庭系ともに料金は据え置きとする諮問を行い、これを認める答申を受けました。

前回の令和元年度の見直しでも、処理原価は 132.6 円と現行手数料と大きく変わらないことから事業系・家庭系ともに料金は据え置きが妥当とする答申を受けました。

次に4、ごみ処理原価の考え方と、直近のごみ処理原価をご覧ください。まず、処理原価の考え方についてご説明いたします。処理原価は焼却と埋め立てにかかるごみ処理経費をごみ量で割ることで算出しています。

詳しく説明いたしますと、ごみ処理経費は人件費・物件費・償還金利子・減価償却費の合計から売電収入等を引いたものになります。ごみ量は、焼却施設については処理能力量、埋め立てについては実処理量を採用することになっています。

表の右下、太枠の数字ですが、令和3年度のごみ処理原価は 10 キログラムあたり 132.8 円となっています。平成 30 年度のごみ処理原価、132.6 円と比較して、主な増減理由のとおり、大規模な修繕工事などにより、単価が増加する要素があった一方、人件費や減価償却費など、減少する要素もあり、結果として大きく変わらない状況になっています。

続いて他都市の状況を「資料3-1」で説明いたします。本市の事業系でかかる処理手数料がどの程度の位置付けであるかをグラフで示しています。本市は 10 キロ単位で料金設定していますが、市によっては 1キロ単位や 100 キロ単位での料金設定がありますので、比較できるように 10 キロ単位で換算しています。

左側の表をご覧ください。20 ある指定都市の中では本市は 11 番目の料金となっています。

次に下側の表をご覧ください。20 ある県内市の中では4番目の料金となっています。各市によって事情は異なるため、料金設定の考え方に違いがありますが、参考にいただければと思います。

以上、手数料の経緯、直近の処理原価、他都市の状況を説明させていただきました。現在の手数を据え置きとする諮問について、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- 西條会長：ありがとうございます。3年前と比べて、あまり原価も変わらないから据え置きがいいという諮問だったと思いますけども、委員の皆さまいかがでしょうか。事務局へ質問も含め、ぜひ発言をお願いしたいと思います。遠藤委員お願いします。
- 遠藤委員：事業系のごみと家庭系のごみで政令市では同じところが多いわけですが、新潟市では、家庭ごみは約半額であると、当然かかる経費よりも少ないわけですので、多くなればその分だけ持ち出しが増えると思うんですが、始める際そう決めた理由というのをもう1回教えていただきたいと思います。
- 西條会長：事務局お願いします。
- 堀内循環社会推進課長：3番の処理手数料の経緯というところにも書かせていただきましたけども、平成18年度、まだ合併したての頃は、当然ながら料金がまちまちであったわけですが、それを一番市民生活に影響のないところがどのあたりなのか、そういうことでその落としどころとして、家庭系を半額にするという答申と清掃審議会でのいただき、この金額にしたというところでございます。
- 西條会長：遠藤委員いかがですか。
- 遠藤委員：理由は分かりました。それで、先ほども言いましたが、かなり持ち出し、どれぐらいあるか全体で、分かりませんが、それも今後続けていって大丈夫だということに理解してよろしいでしょうか。
- 西條会長：事務局お願いします。
- 堀内循環社会推進課長：部内でも金額についてどうするかという検討はいたしまして、委員のおっしゃるような、家庭系も原価に合わせるという議論はございましたが、昨今のコロナ禍、そして先ほど、委員からも市民生活が、さまざまな負担を強いられていると。ウクライナの戦争で、食料品の価格も高騰しているといったこの時期に、家庭系の自己搬入者のみの制度ではございますが、上げるというのはタイミングが悪いだろうということで、このたびは引き続きこの金額で設定させていただくというかたちにしてございます。
- 西條会長：状況は分かるかなという気がしますが、遠藤委員、今のご説明で。
- 遠藤委員：よろしいです。
- 西條会長：よろしいですか。鈴木委員お願いします。
- 鈴木委員：ごみ処理施設に搬入した場合の処理手数料の見直しというのが今回の議題なのですが、その下の、4番のその他の中にですね、[資料4](#)で、ごみを直接搬入している現状と課題というのがついているので、これを先に聞いてからこれについての結論を考えていきたいと考えているのですが、そのへんはいかがでしょうか。
- 西條会長：事務局いかがですか。
- 堀内循環社会推進課長：課の中でも、4の報告を、先にやってから、この料金の改定についてのご説明をするべきではないかという意見もありましたが、冒頭お話ししましたように、手数料については、原価に基づいています。[資料4](#)については、どちらかと言うとごみ処理施設が混み合っている、その解消と料金の上下の議論が入るといっては、少し違うだろうということもございまして、先にこちらの説明させていただいて、焼却施設の混雑については、のちほど説明をさせていただくというかたちを取らせていただきました。
- 西條会長：鈴木委員よろしいですか。

○ 鈴木委員：分かりました。それであれば今回の、資料3-1、これについても、最初の比較という部分については、不要だったかなど。今回のいちばんの趣旨が原価から基づいて今の現状、市民生活に問題を起こさないという点であれば現状維持が一番ふさわしいかなど個人的には思います。

○ 西條会長：ありがとうございました。ほかの皆さんいかがですか。

○ 齊藤委員：消費者協会の齊藤です。本当にいろいろなものが値上がりして、本当にもう、スーパーに行くたびに高いなという感覚の中で、現状維持で、値上げなしってのは非常にありがたいですが、いろいろなものが上がって、持ち出しがどんどん多くなり、ここは3年間、現状で逆に税金から使われるわけですので、こっちの予算のほうがちよっと心配になるかなというところなのですが、そのへんのところは大丈夫なのでしょうか。

そこだけです。据え置きというのは非常にありがたいです。ただ、比較的安い料金なので、搬入しやすい、出しやすいというのも現状だと思うのです。それで今ちらっと資料見ると、ごみの搬入がすごく混み合って、とにかく大人気ということですよ。持ち込んで安く処分できるのが大人気。むしろごみが増加するのではないかなというのがちよっと懸念されますし、ごみ袋に関しても、新潟市はお安いです。

私、娘のところは20リットル・40リットルは今年の4月から有料化されたのですが、40リットル、800円です。1袋。1枚80円。ここのちょうど倍なのです。種類もたった2種類。20リットルと40リットル。しかも、燃やすごみ・燃やさないごみと書いてあるのです。全部兼用です。燃やすごみも燃やさないごみも同じ袋を使って、しかも20リットルと40リットルだけ。すごく種類が少ない。

ただ、40リットル10枚だと800円なんですね。それで、20リットルが400円なんですね、10枚入りで。すごく高いなという感覚はあると思うのですよ。いきなりもう、有料ごみ袋がこの金額。それでごみの抑制につながれば、逆にいいのかなという感覚もあるのですが、たぶん、資源ごみをなるべくリサイクルで回したりとかする。そのごみなんか、配慮しておむつなんかは有料袋を使わなくていいですね。普通の袋に入れて「おむつ」と書けば無料で持って行ってくれるのです。そういうようなシステムのところもあるのです。

だから、安価なのは本当にありがたいですけれども、ここで安価なまま行ってもいいんですけど、将来的にまたどうなのかなというのは、ごみが増えるというところでちよっと懸念されるかと考えます。以上です。

○ 西條会長：ありがとうございました。今のご指摘について事務局のほうからお願いします。

○ 堀内循環社会推進課長：搬入ごみにつきましては、委員のおっしゃるとおり、大変人気でございまして、やはり増加の一途です。当初、その焼却施設を建設する時にここまで増加するというふうには思わないうらい来ておまして、のちほど説明させていただきますが、いろいろ交通の面でも、支障が出るという状況にはなっております。

ただ、この搬入ごみの料金というのがリンクさせていいものかというところがございまして、慎重に判断した結果、このような諮問をさせていただくというかたちになってございます。

○ 齊藤委員：ありがとうございました。

○ 西條会長：それでは関谷委員をお願いします。

○ 関谷委員：最初に、ごみ量実績の時に質問した内容と絡んでくるのですが、私自身が災害時の心配をしたのが、結局平常時を前提にものごとを考えていくってのが、当然のこととして、非常時の時、どうなんだってことがやっぱり心配ですね。

その時にもろもろ処理コストが上がったりとか、いろいろ運搬上ですね、ガソリン等々のエネルギーの問題とか、いろいろ付随してきて、非常時にいろいろ想定外のコストがかかってくるんじゃないかっていうふうに思っていて、それで今質問したんですけど、私の質問はそういうことが起こった時に国の

補助が得られるから、ある程度大きく市の持ち出しが発生しないという理解でいいのか、そこらへんをちょっと確認したいと思います。

○ 西條会長:事務局お願いします。

○ 堀内循環社会推進課長:災害の発生頻度にもよるかとは思いますが、災害の受け入れごみについては、通常のごみステーションに出すということではなくて、環境省からの指導もござりますが、一定程度の土地を確保してですね、そこにいったん分別をして、仮置きをしたあとで、焼却施設、あるいは埋め立て施設に持って行くと。言わば少し特殊な例でござります。

ただし、そういう災害ごみが発生するというのも想定しながら、焼却施設、前回ご説明させていただきましたが、新しく亀田の焼却施設ですね、令和7年度から建設着工に入るわけですが、委員のご意見も踏まえながら、そういったものにあたっていきたいというふうに思っております。

○ 関谷委員:想定外のことが頻繁に起こっている現代だからこそ、その見積もりを見誤ると結果的に市債を発行するみたいな、後世にそういう負のレガシーが行きわたってしまうことになってしまいますので、そこは本当に慎重に計算していただきたいなと思っております。

○ 西條会長:ありがとうございます。ほかの方いかがですか。坂上委員お願いします。

○ 坂上委員:すみません、私、個人事業主で、片付けとか掃除もやらせていただいているのですが、ここ最近ごみ屋敷に関わるのがございまして、生活保護準備中の方などのごみ問題、例えば、ご自身で負担ができない場合に、国なり県なりの、おそらく税金が必要な場合が最悪は訪れる可能性もあるという感じで、例えば景観的にも、そのまま廃墟となった家とかも何軒か見ることあるのですが、やはり助成金にしても、例えば新しくする支援というのは、すぐ助成金としては補助が出やすいのですが、例えばそれを廃棄にするなり、処分するってところには、世の中の的にそちらのほうにはお金が使われるシステムはないのかなというところはあるまして、このシステムはどうにかならないのかってところも、ちょっとこういう仕事に関わっているんで、どうしても、そういう視点もあるのですが、何か税金をなんとかして、景観的にもとにかく悪いですし、犯罪が起りやすいと言いますか、火災的な問題とかもあるので、なんて言うんでしょうか、とりとめのつかない話で申し訳ない、経験上の話しかできないですが、そういったご事情の方もいらっしゃるんで、この家庭ごみの搬入は、私はすごく安過ぎるなっていうのがございまして、何とか仕組みを作って、困っている方に支援できないかなという仕組みを何とかちょっと考えていただければなということで、すみません、まとまらない話、申し訳ありません。

○ 西條会長:坂上委員におっしゃりたいのは、これは据え置きなのかそれとも。

○ 坂上委員:そうですね。

○ 西條会長:苦しい方にとっては据え置き。

○ 坂上委員:そうですね。私は家庭ごみの搬入はすごく安過ぎるっていう感じがあります。それで事業者の搬入にしても、本当に分別の手作業が現場ではすごくコスト的に、人件費がすごくかかっているんで、利用者の方には負担を少ないのはいいのですが、何とかして税金の使い方の仕組みを、何とかして困っている方に回るような仕組みづくりが、少しずつ変化できないかなという、個人的な感想で申し訳ない。質問ではないのですが。

○ 西條会長:ありがとうございます。坂上さんの、この個人的な思いに対して事務局から何か答えていただけたところはありますか。せつかなので。

○ 南雲廃棄物対策課長:お答えになるのかあれですけども、まず、指定ごみ袋につきましては、減免制度を設けておりまして、生活保護受給中の方、それから今、3才までのお子さんがある方、それから、介護で今、おむつを使う方には、年間必要数を、決まった数ですけども、お送りするというをしております。

先ほどご説明させていただいた市民還元事業といいますが、その袋の製造費の部分でもすでにそれは入っているかたちですので、市民の方へ、そういう困窮されとか、それが必要な方に対しての分はお渡ししているものというような考えではいるところでございます。

それから、生活保護世帯につきましては、そういった片付けごみとかそういったものが大量に出た時に、施設での処理費の部分で、10キログラム60円のところを、事前の申請によって減免をするという制度がございしますが、そこにいたるまでの、その事業者が入って分別するとか、あと、それを運ぶ時の収集運搬につきまして費用がかかりますが、ご本人がいっしょに車に乗って行くとかであれば、自己搬入となります。私どもでできる範囲の減免というところについてはさせていただいているところではございません。

- 坂上委員:ごみ袋はちゃんとあるのですけれど、ごみ袋に入れずにごみ屋敷になっていたという現状がございまして。ありがとうございます。
- 南雲廃棄物対策課長:いわゆるごみ屋敷の片付けというようなところについては、やはり個人の、言っても、その方にとって財産の場合もあったりしますので、できない部分というのは、やはりありますので、なかなか難しいところもあります。
- 坂上委員:ありがとうございます。
- 西條会長:よろしいでしょうかね。なかなか先が見通せないような感じになってきましたけども、これもし、据え置きをしたら平成18年度に決めたままずっと来てるわけですね。手数料の見直しとか見ていくと、平成25年度は原価が129.3円だったので、130円かかっていませんでした。28年度から130円を超えてきて、ちょっとずつやっぱり原価より高くなっているわけですね。

もしこれをまたもう3年据え置くのであれば、その3年間、それこそ財源的に大丈夫なんですかというご質問があったかと思えます。仮にこのまま3年据え置いた場合、大丈夫だと言えるような理由があるのであれば事務局から教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

そこが分からないと、議論が先に、進んで行かないような気がします。

- 堀内循環社会推進課長:今の会長からお話がございましたので、仮にこの家庭系のごみの搬入の手数料を事業系と合わせて130円にした場合、どれぐらい役所に歳入が入ってくるかと、荒く計算をいたしますと、約7,000万円ほどになります。その7,000万円が現行の制度で耐えられるか、耐えられないかというところではございますが、新潟市の財政事情、厳しいところではございますが、しばらくの間は、これは耐えられるのだろうなど。状況の変化があれば別ですけども、若干この部分は耐えられるなどという判断でございます。
- 西條会長:それで据え置きにしたいという、そういうことですか?耐えられるので、ということでしょうかね。
- 堀内循環社会推進課長:先ほどの繰り返しになりますが、上げるというのも、原価にぴったり合わせたかたちで上げるというのも手だろうなというふうに思っておりましたが、タイミングが少し悪いということで、このような諮問をさせていただきました。
- 西條会長:そうすると、将来的には上げざるを得ないだろうとは思ってらっしゃると理解してよろしいですか。
- 堀内循環社会推進課長:それでけっこうだと思います。
- 西條会長:だけど、ちょうど経済的な状況とか、市民を取り巻く生活環境もちょっと悪いので、今は上げるタイミングではないだろうなという判断を、市の側がしていらっしゃると理解をして。
- 堀内循環社会推進課長:そのとおりです。

- 西條会長：分かりました。ということで。西海委員お願いします。
- 西海委員：私は今年度は諮問どおり据え置きでいいと思います。ただし、今の議論をよく聞いていると、最初の平成18年度の考え方ですよね。事業系をいくらにする。その半額を市民向けにする。これをやっぱり、そろそろ見直さないといけないのかもしれない。

もしくは全体の今、132円ぐらいかかっているものを、事業系を1.5倍にして市民も1.5倍にするというように、その半分にするという考え方をそのまま踏襲し、全体を上げていくという考え方になるかもしれない。

だからそれはやはり次の諮問をもう見越して、そろそろ動いておいたほうがいいのかなど。あと3年、ちょっともう1点、私も個人的には聞きたかったんですけども、3年間、その単価が上がる理由は、余計なもの例えば、新たな報酬が必要だとかですね、そういったものがなければ、あと3年間はそのままで行けるのかなという気はしますので、今年度は今年度の、今回はやって、また今後検討していかないといけないということをここで議事録に残していただければ、たぶん、会議としては成立できるんじゃないかと思っています。

- 西條会長：ありがとうございます。ほかの皆さまよろしいですか。
- 横木委員：1ついいですか。
- 西條会長：横木委員お願いします。
- 横木委員：すみません。原価、原価って話を聞いていますけど、償却というのはまったく別予算ですか。すごく気になります。これからいろいろな運営をずっとみんなが生活していく中に、そんなぎりぎりな、余裕がないってことは、サービスもなにもなくなりますから、少し、常に、いくらか余裕があるような、普通の家庭もいっしょですけども、「ぎり」なんてやってたら本当に、何があってもやっぱりみんな、私たちは市のこと見えませんので、市の財布のことは分かりません。

私もここに来ないと、こういうことをうかがうこともないので全然分からないのですが、知らないところできちっと回していただけるような気持ちになっていましたけど、でも、財源はやっぱりきりがあると思うので、せっかく今、諮問なんていう部分に来ているのであれば、いくらか普通の家庭でも余裕必要ですよ、何かの時のために。

その償却部分だって毎回使っていたら、当然摩耗していきますし、手当ても必要になりますし、そこに働く方々にも、私は今、どんなお給料で働いてらっしゃるのかも分かりませんが、負担している部分は負担しながら、住みよい町というか、ちょっと聞いてて、私もちょっと事業やってきておりますけど、ぎりぎりはちょっと早く抜け出したいと、すごい思います。

やっぱり施策、大事ですよ。そんなこと、今、聞きながら、ちょっと余計なことかもしれませんが一言聞いていただきました。ありがとうございます。

- 西條会長：ありがとうございました。事務局どうぞ。
- 堀内循環社会推進課長：今ほど委員のほうから減価償却のお話、ございました。資料3の4のところ、計算式の中に減価償却費というものが分子のところに入ってございます。どれぐらいの割合で減価償却が入っているかという、20数パーセント程度、減価償却で、これが積み上がって、いちばん大きな物件費と言いますか、委員のご心配の、機械設備と言いますか、巨大な設備ですので、そういったものが、入っていると。その中で、このごみ処理手数料というかたちになってございますので、原価の部分についてはご心配ないかと思っています。

ただし、本市の財源というか、予算状況というのがやっぱり厳しいところもございまして、委員のおっしゃるところはよく理解しております。ありがとうございます。

- 横木委員：ありがとうございます。

- 西條会長:ありがとうございます。ご意見はこのようなところでしょうかね。次回に回しても、きっと同じような繰り返しになるので、今日、結論出したほうがいいのかと思います。本音を言えば上げたほうがいい時期かもしれないと思いつつ、でも今、上げるのはちょっと状況的にコロナもあって厳しいから据え置きのように感じますが、どうですか、皆さん。黒川委員お願いします。
- 黒川委員:先ほど、委員から話もありましたけども、将来的には上げざるを得ない状況があるけれども、会長さんもおっしゃってましたけども、今そのタイミングではないんだということを重々考えての据え置きというご提案だと思いますので、今いろいろ意見出てきました。そういうことを踏まえながら、今回については据え置きを了解すると私は思います。以上です。
- 西條会長:ありがとうございます。ほかの皆さんはいかがですか。やっぱり上げたほうがいいのかというご意見も。川口委員、お願いします。
- 川口委員:私もちょうど引っ越しのタイミングありまして、ものをけっこういろいろ捨てたのですが、先月、それまで手数料とかどのくらいなのかをあまり意識せず、生活をしておりまして、新潟市ってとっても安いのだなと思いつつ、ものをどんどん捨てられちゃうなと思うような意識がありました。確かに今はコロナもあり、「上げます」と言うのは、難しいことも重々承知なのですが、3年というのは難しいなとも思っていて、ずっと、どう考えたらいいのかなど思っていたのですが、ちょっと戻ってしまうんですが、なぜこれは3年なのかというところで、少し気になったところを聞かせていただいてもよろしいでしょうか。
- 西條会長:事務局お願いします。
- 堀内循環社会推進課長:もう今から10年以上前の委員の皆さまのご意見だったかと思いますが、本市でいろいろな補助制度等を持っていて、原則的に、3年で見直しというルールがございまして、おそらく何か期間としては3年というのが1つの目安なのだろうなというふうに考えたのではないかと推測しているところでございます。
- 西條会長:よろしいですか。あとはいかがですか。特に意見がないですかね。

それではご意見が出たようですので、ここで事務局と調整をしたいと思っております。いったん休憩としますので、着席のままお待ち下さい。

(休憩中)

- 西條会長:それでは再開いたします。諮問のあった、ごみ処理施設に搬入した場合、処理手数料見直しについては、ここで皆さんからいただいた意見のとおり、見直しをする必要が将来的にはあるということに付随したうえで今回は据え置きが妥当ではないかということで答申につなげたいと思っております。
- ここにいらっしゃる委員の方で、3年後にもいる方もいらっしゃると思うので、ぜひまた忌憚のない検討をいただけたらと思います。それでは先に進めてよろしいでしょうか。
- では続きましてその他1、ごみの直接搬入制度の現状と課題について事務局から説明をお願いします。
- 堀内循環社会推進課長:それではその他(1)、ごみの直接搬入制度の現状と課題についてご説明いたします。[資料4](#)をご覧ください。これは本市のごみ直接搬入制度の現状と課題について委員の皆さまにも現状を把握いただきたくご報告申し上げるものでございます。左側の1、現状です。ごみの直接搬入制度とは、引っ越しなどで一時的に大量に出る場合や通常の収集日に出せないなどの際に、直接市の処理施設に持ち込むことができる制度です。

右の図に記載のとおり、新田・亀田・鎧瀧・豊栄の焼却施設のほか、新津・白根の旧焼却施設、計6施設で受け入れを行っています。各施設では搬入されたごみの重さを計量し、処理手数料として10キログラムごとに家庭系60円、事業系130円を現金で徴収しております。

下の図1、直接搬入の台数、搬入量の推移をご覧ください。棒グラフが過去10年間の搬入台数、折れ線

グラフが搬入量となっています。また、グラフ下には、各年度の平均搬入重量を記載しています。

ご覧のとおり、利用は年々増加しており、搬入台数は10年前の13万2,000台から、昨年度には27万台と、約2倍に増加しています。また、搬入量も約1.4倍に増加しています。

特に新田清掃センターと亀田清掃センターの台数は大きく増加しており、新田では約2.5倍、亀田では約3.4倍となっています。一方でグラフ下の1台あたりの平均搬入重量は10年間で3分の2程度に減少しています。

これは家庭系の搬入が増加した影響もあると考えられます。

下の円グラフ、図2、家庭系の搬入量別割合を見ますと、30キログラム以下が全体の半数を占めており、20キログラム以下も3割以上となっており、少量での搬入や、ごみステーションに出せる通常の搬入も一定程度あるものと考えています。

また、直接搬入は年末年始やお盆、引っ越しシーズン、連休の翌日、土曜日など特定の日に集中しています。

下の図3をご覧ください。これは令和2年度の亀田清掃センターの日別搬入台数のグラフです。400台を超える日が29日、さらに500台を超える日が3日あり、施設が大変に混雑する状況となっています。

次に資料の右側の課題ですが、繁忙日は施設が大変混雑し、長時間の待ちが発生しています。特に亀田清掃センターでは公道へのはみ出しや渋滞が生じており、安全確保のためにも誘導員配置などの対応が必要となっています。

下の写真は今年のゴールデンウィーク、5月2日の亀田清掃センターの様子です。当日は582台の搬入がありましたが、8時30分の開場前から列ができ、最大で100台以上の滞留、1時間以上の待ち時間、公道にも約300メートルの渋滞が発生していました。

敷地内には約40台を収容できる臨時滞留スペースを設けたものの、それでも場外まで列ができてしまい、誘導員が案内するという状況でした。

亀田清掃センターほどではありませんが、他の5施設においても、繁忙日は長時間の待ちのほうが発生しています。今のところは年間のうちの特定の繁忙日に混雑が生じているという状態ですが、このまま台数が増加した場合、将来的には受け入れ制限など、サービスの低下となる対応を行わざるを得ないと思われれます。

最後に、3、今後の対応をご覧ください。増加の要因としてはいつでも持ち込みができる利便性、制度そのものの認知の広がり、廉価な手数料で簡単な手続き、少量搬入や通常ごみの搬入の増加などが考えられます。

下の表、対応状況に記載のとおり、敷地内の滞留場所整理や誘導員の配置、時間のかかる荷下ろし場所の拡充といった施設の改善を行っています。また、市ホームページや、サイチョ PRESS などを通じて、混雑予想日の事前周知や、ステーション収集の利用を促すほか、固定カメラによる混雑状況のリアルタイム配信などの実施に向けて調整を進めるなど、ハード・ソフトの両面で当面の対応に取り組んでいるところです。

しかしながら、今後も台数が増加した場合は、下の表、中長期的な対応案として、本日諮問いたしました処理手数料の値上げによる抑制や、キャッシュレス決済の導入による時間短縮、予約制による台数制限などが考えられます。

これらについては表中に記載のとおり、手数料としての考え方・根拠との整合性や混雑対策としての妥当性・有効性、導入にかかるコスト、システム改修、利便性の低下、周知方法など、検討留意すべき事項がございます。

現時点では当面の取り組みを実施しながら、台数や混雑状況を注視し、将来に向けて効果的な対応策を引き続き検討していきたいと考えています。

今後、状況の変化や具体的な対応策を行うにあたっては、改めて本審議会のご意見をいただく予定にしております。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

- 西條会長：ありがとうございます。では、ただ今の説明について何かご質問・ご意見ありますか。いかがでしょうか。関谷委員お願いします。
- 関谷委員：先ほどですね、市民還元事業のところで地球温暖化対策に対する配慮が低いんじゃないかということに付随する話なんですけども、やっぱりこの搬入にもろもろの車が集中して渋滞するってことはもろにCO₂を排出しているわけで、これは言ってしまうと、いちばん最優先で解決しなければならない問題であり、そこが地球温暖化対策の部分の1つの課題になってくるんじゃないかと思ってまして、簡単に言えばその回収する車そのものがCO₂排出しなければいいわけで、EVカーだったり、あるいはそういうローカーボンの回収車に変えていくっていうことが大事で、そのための設備投資ってものを真剣に考えないとCO₂ってものは減らないわけで、その中で先ほどいただいた資料が、そういうものに対する、なんでしょうかね、補助になりうるのかどうかってことも踏まえて。

同時に対応策のところでも、CO₂に配慮したモビリティをしているところとしてないところに対して、料金を変えてみるとか、あと、いちばん大きな問題、これから本気でCO₂減らそうと思ったら炭素税というものが出てくると、いちばんいいのは今までのようにガソリン自動車ぶんぶん乗り回すわけにもいなくなるわけで、近々にありうる社会的変化っていうものを視野に入れながら、この対策を充分考えられているかという、ちょっとまだまだ足りない部分が散見されますので、そのへんぜひもう1度、よく見直していただきたいというふうに思います。

- 西條会長：ありがとうございます。ほかはいかがですか。月岡さん、お願いしますね。
- 月岡委員：私もちよくちよく亀田焼却場へ車で大きい荷物を持って行くのですけども、というのは、今、大きい荷物をやるのはいちおう粗大ごみ受付センターに電話して、いくらいくらですよということを聞いて、あなたのところは、今回は何日後ですよと言われて、そして、スーパーか何かで処理券を買いに行くのですよね。その手間ひまがすごくなるので、私もちよくちよくその粗大ごみとかを捨てに行くようになったのですけども、その手間ひまをもう少し簡素化していただければいいんじゃないかと思うんです。

いったん電話して、いくらいくらで買って下さい。あなたのところは、1週間後ですってなると、粗大ごみっていうのはすぐ捨てたいっていうのが人間の心理ですので、そのへんをもう少し簡素化っていうか、もう少し便利にいただければいいのではないかと思うのですけれども、どんなものでしょうか。切実なる意見です。

- 西條会長：ありがとうございます。粗大ごみの回収制度も関わってくるような話になりました。続けていかがですか。
- 南雲廃棄物対策課長：粗大ごみの申し込みについてのご意見ということで、廃棄物対策課でございます。粗大ごみ申し込みにつきましては、今ほどお話あったように、粗大ごみの申し込みを受付センターにお電話いただいて、回収場所等々確認させていただき、3営業日、早くも3営業日からの回収ということにさせていただいております。

現在は、電話による申し込みが多く、メール等での申し込みも少し増えてきており、24時間受けられるようなかたちにしていくところと、先日、坂上委員と関谷委員にも選定委員になっていただきましたけども、ごみに関するチャットボットというのをこれから導入していきたいと思っております。そういった問い合わせを、いつでも会話形式でできるようかたち、申し込みまでを、その流れの一連でできることまでは予算的にできなかったのですけども、申し込みも簡便でできるようなシステムも出てきておりますので、そういったものをなるべくコストをかけずに導入することができて、高齢の方だとなかなかそれも面倒というか、かえって難しいというのも充分検討しなくてはならないところだと思っております。

ただ、やはり、粗大ごみというものは、ある程度予定されたかたちでないと、集積場にいつ、どのぐらいの量が出るのか分からないようなかたちで、排出されてしまうと、それはまた、取り残しとか、そういったことになってしまうので、やはり今のところはお申込みいただいてというところは、崩せないのかなとは考えてはおります。

申し込みの部分はもう少し簡便にはしていきたいと考えております。

- 月岡委員:もう少し手続きが煩冗じゃなくなれば、この亀田清掃センターに持って行く、持ち込みをする人が少なくなるんじゃないかというのも考えております。
- 西條会長:ありがとうございます。川口委員お願いします。
- 川口委員:この対応策のところで混雑状況のライブ配信というところがあるんですけども、前回うちも大きなごみを捨てた時に、なかなか捨てに行ったら人が帰ってこなくて、「すごく混んでいた」というところで、全然帰ってこなかった記憶が今あったなと思っており、難しい方も多いのかなと思うのですが、たぶん、電話の対応と、あとはもうただ見れば、このカメラで写ってる、今なら YouTube とかにも配信をしているとかでも、もし可能であればすごくいいのかなと思ったのですが、このまま、実施に向け調整中というところだったのですが、今どれくらいまで進んでいて、どれくらいから実施できるというような目途は立っていらっしゃるのでしょうか。できたらうれしいと思っておりました。
- 西條会長:事務局お願いします。
- 藤田循環社会推進課課長補佐:循環社会推進課藤田と申します。質問ありがとうございます。ただ今、調整中ですけども、カメラの設置場所ですとか、そういった技術的な面、なかなか公に映しますので、例えば車に乗っていらっしゃる方のナンバーですとか、そういうものができる限り映らないようなかたちですとか、そういったこともちょっと検討しなければいけないので、カメラ設置場所とか、ネットにどうやって流すかというあたりも検討しているところです。

そんな段階ですので、いつからというのは、今の段階でお伝えすることはできないですけども、進めたいとは思っております。

ただ、持ち込みにいらっしゃる方は、もう今日持って行くということで車に積んでしまうことが多いので、行く途中でご覧になられても、やめるということにはつながるかというのは、疑問はありますが、よりすいている施設に向かっただけのことにはあるかと思っておりますので、進めていきたいと思っております。以上です。

- 西條会長:ありがとうございます。川口委員、よろしいですか。ありがとうございます。それではちょっと時間の関係もありますので次に進めて行きたいと思いますが、これも、この先3年間ぐらいで動きがあるんだろうなというふうに思いました。

それでは最後にその他がありますね、その他 2022 年 SDGs 未来都市・自治体 SDGs モデル事業について事務局から説明をお願いします。

- 堀内循環社会推進課長:(2)、SDGs 未来都市・自治体 SDGs モデル事業の選定についてご報告いたします。[資料5](#)をご覧ください。1、経緯・概要ですが、内閣府では SDGs を原動力とした地方創生に取り組みを提案する自治体を SDGs 未来都市として選定し、その中でも特に優れた先導的な取り組みを自治体 SDGs モデル事業として支援し、成功事例の普及を促進しています。

田園都市である本市は、食と農を生かした課題解決に向けた取り組みを 2022 年度の選定に提案したところ、SDGs 未来都市、さらに自治体 SDGs モデル事業に選ばれることとなりました。国からの支援を受け、庁内各部でも事業が始まっております。

2、SDGs モデル事業のスキームをご覧ください。環境部では「食べきる」をテーマに、フードシェア推進による、食品ロス削減に取り組みます。

次に、右側の3、フードシェア推進による食品ロス削減事業をご覧ください。本市では今年3月に事業系食品ロスの削減に向け、食品製造業や農家などから発生する、未利用食品と消費者の需要を結ぶフードシェアリングサービスを提供している、株式会社クラダシと連携協定を締結いたしました。

このたびの選定を受けさらに一歩進めた取り組みとしてクラダシが展開するクラダシチャレンジの実施を中心に社会課題解決への意識が高い学生と市内の農家をマッチングし、学生に農業体験を通じ、食品ロス問題をはじめとする環境教育の機会を提供いたします。

今月中に事業をコーディネートする業者を選定し、9月には事業開始する予定です。以上でございます。

- 西條会長:ありがとうございました。それではただ今の説明について何かご意見や質問などありますか。
- 横木委員:すみません。
- 西條会長:横木委員どうぞ。
- 横木委員:ちょっと詳しくは覚えてないのですが、去年、コロナ禍になる前に、けっこう宴会がたくさんある時、20・10・0 という、宴会開始にちょっと時間をおいて、それで食べてまたうんぬんって、素晴らしいと思ったのですよ。どなたが考えられたか、これが定着したら、新潟、なんであろうと、家庭であろうとなんでも、みんなで食べる時に食べきる、これが新潟に定着したら、ここから全国に行ったら、これってすごいなと思いました。

でも、その後、私もずいぶんいろいろな会合に行きますけど、あまりこれをうたっているホテル、それから幹事さん等々の方、見受けないのですが、何か公のところでこれを推奨するような、とてもいいことだと思うんですけど、なんか断ち切れてしまうのがとてももったいない気がするので、一言申し上げました。よろしくをお願いします。

- 西條会長:それでは事務局をお願いします。
- 堀内循環社会推進課長:食品ロスについては国のほうでも法律ができて、地方自治体、自治体ですね、取り組みを進めるということがうたわれているわけですが、委員のおっしゃるのは、20・10・0運動ということで、宴会の最初 20 分はですね、自分の席で出されたお食事をしっかり食べきるかたちにし、最後、宴会が終る 10 分前ですね、その時間帯にも自分の席に戻って食品ロスをゼロにしようという呼びかけで、これは本市だけの話ではございませんで、全国的にこういったものをやっいていこうという話なのですが、委員のおっしゃるとおり、コロナ禍で宴会が少なくなったというタイミングでもあり、浸透が、ちょっと弱まったかなと思うところがございますので、これからはしっかり普及に取り組んでいきたいというふうに思います。
- 横木委員:ぜひ、これをやっぱり、飲食提供するところもそうですが、幹事さんもそう。誰が聞いても悪くない、私、地球一周の船旅3回行きながら世界いろいろ行きましたけど、本当に食べるところがないところ、たくさんあるんです。

いろいろな国、後進国・先進国・リゾート地、いろいろなところ行きながら、思いもたくさんありますけど、とにかくそのさっきの仕組み、いいなと思いましたので、新潟では定着するようにぜひとも、私も協力しますので、よろしくをお願いします。

- 西條会長:ありがとうございました。どうぞ。
- 堀内循環社会推進課長:すみません、私、全国的な展開と申しましたが、この趣旨が全国的展開で、場所によっては 30・10 とか、そういうものがございます。20・10・0 運動については地元の新潟日報等の皆さま方と連携して進めている事業でございます。大変申し訳ございません。
- 西條会長:ありがとうございました。それではそろそろ最後になりますが、新しく始まる、この事業について、関谷委員をお願いします。

- 関谷委員:いちばん聞きたかったのですが、フードシェアリング普及というところで、クラダシさんという企業が前面に出てきているのですが、本学は今、フードロスについて研究しているので、私自身、いろいろそのアンケートを調べたりしているのですが、いくつか疑問があるので教えていただきたいのですが、令和2年度に食品ロスの実態調査を新潟市さんが行われていまして、それを見る限り食材の廃棄をしている年代層って30代と60代ですね。

廃棄量が多いのが秋葉区と西蒲区という、人口流出が起きているエリアなんですよ。廃棄されているものも圧倒的に多いのが、野菜なんですね。一方で、クラダシさんを見ると、ちょっといろいろ問題点もありまして、それはどういうことかと、まず賞味期限が短いということと、大量にものをこう、販売するっていう。商品ごとに送料が550円かかるとか、配送の日程指定ができないとか、商品連携へロコミがないっていう問題が多々ありまして、何が売れ筋かって言うとレトルト食品とかお酒なんですよ。

そう考えた時になんでこれが新潟市のフードロス削減になるのか。これを前面に、その事業を展開していくっていうことのメリットが、業界がどういうふう考えられているのかというのが、今一つ分からないので、そこを教えていただきたいです。

- 西條会長:では、西海委員お願いします。
- 西海委員:私もこれ、同感なんですよ。ただ、新潟って昔からこういうシステムなんですよ。なんでもいから目の映るところ。例えばフードテック関連もそうだけど、東京の目の映ったところにぽんと投げて、そこに全部任せちゃおうというやり方をするんで、それで、そういうところと組むことによって、こういうのも、お金をいただけるという非常によく分かるのですけれども、あくまでクラダシさんは、1つのスキームであると私は理解しましたので、これ、1年だけの、たぶんプロジェクトで、モデル事業じゃないと思いますので、何年かかける時にどんどん、どんどん、クラダシさんの影を薄くして行って欲しいと。ちゃんと新潟市として、いろいろな部署が関わっているのが大変だとは思いますが、新潟市としての実行力のあるようなやり方で、市内のこれを得意とされてる分野の方々が、多くいらっしゃいますので、ぜひそういった方々をご活用していただいてやっていただきたいというのが希望です。

- 関谷委員:おっしゃるとおりで、あとすみません、言い逃したのですが、クラダシさんのメインユーザーって20代なんですよ。そこからして、ターゲットがかぶってないので、よくよく吟味していただきたいと思います。

- 西條会長:ありがとうございます。村井委員、ご発言をお願いします。

- 村井委員:私も非常にクラダシの件についてはちょっと疑問に思っておりまして、こういうネット関係を使ったところというのは、今もいろいろなところで出てまして、例えばパンであればバイクのようなですね、パンのそのロスを出ていくというケースが非常に多いものから、そういう意味ではちょっと、フードロスを進めて行くうえではもう少し地に足のついたかたち、たとえばその、ここでも出ていますけれども、フードバンクをですね、どういうふうにいっしょに連携してくのかとかですね、あと、例えば学生とのその連携をどうするのか、また、こういうフードシェアをする場合には、当然全国レベルでのネットの環境というのも出てくるのですけれども、その場合、今度は逆に今度、東京とかですね、いわゆる各地域との、例えば学生であったり、あるいはフードロスに関して活動している団体とか、そういったところとどう連携していくのか。

これは、フードロスというのは1地域のだけの問題だけではなくて、いわゆる日本全国的なレベルの問題ですから、それぞれ今、関谷さんから話があったように、新潟はお野菜。その地域によって例えば大阪とかですと、加工食品であったりとか、それで地域の特色があるわけで、それをお互いうまく連携していけるようなかたちが取れないものか。

そういう意味では、何かこれに関するプロジェクトチームのようなものを作るというような、そういう構想のようなものが、もしあればいいなとは思っているのですが、そんな感じでいかがでしょうか。

- 西條会長:ありがとうございます。まとめて質問ある方はここで質問していただこうかと思いますが、いか

がですか。ほかに。この3人でよろしいですか。

では関谷委員と、西海委員と、村井委員のコメントいただいたご意見について事務局、お返しをお願いします。

- 堀内循環社会推進課長:ありがとうございます。資料5のですね、2のところ自治体SDGsモデル事業のスキームということで、経済と社会と環境。この3つの交わったところで何をやっていくかというのがそれぞれの都市で提案の内容となっていて、そのうちのその環境のところ、新潟市は食品ロスの削減という項目の点について、私どもの環境部がここにはまる形となっておりますが、食品ロス全体がこれで解決ということではございません。

先ほど西海委員のほうから東京の業者に委託して、すべてそういった流れで、いつの間にかなくなっていくということが過去にはあったというようなお話もございましたが、そうならないようにしっかり取り組んでいきたいと思っております。

また、先月の15日に内閣府が新潟市のほうに来まして、ヒアリングということで、いくつかの点で指摘を受けました。先ほどの関谷委員の運送と言いますか、配送についてもかなり突っ込んだ指摘を受けてございます。

そういったものについてもしっかり行っていきたいと思っております。このSDGs未来都市とは別に、先ほど委員のほうからもございましたけど、フードバンクにいがたとも連携をしっかりとっております。

先般、新潟県立大学でシンポジウムがありまして、フードバンクにいがたの方がですね、お話しした中で平成25年度は、このフードバンクに集まった食品が3.4トンだったんですが、昨年度、2021年度、令和3年度はそれが100トン弱まで増えてきたと。こういった取り組みをしっかりと続け、また、環境優良事業者制度、こちらについてもしっかりと取り組みながら食品ロスについては、こちらのSDGs未来都市だけでなく、取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

- 西條会長:ありがとうございました。それでは本日はここまでとします。それでは以上をもちまして本日の審議は終了といたします。進行を司会にお返しします。皆さんご協力ありがとうございました。
- 柏木循環社会推進課課長補佐:ありがとうございました。最後に事務局よりご連絡です。次回の審議会につきましては皆さまに日程調整をお願いさせていただいたところですが、開催も含めましてただ今、検討をしているところでございます。決定しましたら、のちほど改めて、ご報告いたします。

それから、これまでの、審議会と同様、資料の最後に照会票を添付しております。本日質問できなかったことや、のちほど気になったことなどございましたら必要事項をご記入していただきまして、事務局まで送付をお願いいたします。

委員の皆さまにおかれましては、これまで大変ありがとうございました。以上で閉会とさせていただきます。